

高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成27年10月13日(火) 11:15～11:24 於)復興庁)

1. 発言要旨

おはようございます。私からは今日2点申し上げます。

一つは、復興庁の新体制についてであります。配付資料があるかと思いますが、去る9日(土)に、副大臣及び大臣政務官の人事が行われ、復興庁も新体制となりました。各人の自己紹介、後ほどしていただきますけれども、私から各副大臣、大臣政務官の担務について説明を申し上げます。

長島忠美副大臣には、引き続き総括業務と地震・津波災害からの復興、及び宮城復興局に関する事項を担当していただきます。

若松謙維副大臣には、福島を中心とした原子力災害からの復興及び再生と、福島復興局に関する事項を担当していただきます。

また、高木宏壽大臣政務官には、総括業務と地震・津波災害からの復興、及び岩手復興局に関する事項を担当してもらいます。

本日、都合により陪席していない各副大臣、大臣政務官については、お手元に配付の資料を御確認いただきたいと存じます。

それでは、長島副大臣、若松副大臣、高木政務官に簡単に御挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(長島副大臣) おはようございます。引き続き復興副大臣を拝命いたしました長島でございます。担務は、今、大臣から御紹介をいただいたとおりでございます。

高木大臣のもと、しっかりと被災地に向き合いながら、3月11日、5年目を迎えるときに被災地はどのように、どんな気持ちで迎えていただくか、被災者と、そして行政のよき相談役として、決意を新たに頑張っている所存でありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。今日はありがとうございます。

(若松副大臣) このたび、復興副大臣を拝命いたしました若松謙維と申します。

高木復興大臣から、福島担当の指示書をいただきましたので、私も石川町生まれということで、発災の翌日から福島に入っていました。そういう思いからも、まず、福島復興に全力を尽くすということで、とにかく現地にどんどん入らせていただいて、被災者に寄り添う戦いを更に進めてまいりたいと決意をしております。特に、県内では7万人、更に県外では4万4,000人以上の方々がいまだに避難生活をされているということで、大変長期の避難生活になっております。そういう体と心の健康のケアとか、ますます今まで以上に話題が複雑になっておりますので、長島副大臣が私の先輩格でありますし、しっかりと相談させていただきな

ら全力で取り組んでまいりる決意でございますので、よろしくお願いいたします。

(高木政務官) おはようございます。このたび復興大臣政務官を拝命いたしました高木宏壽でございます。

復興が1段進むと、またその段階で様々な新たな課題が見えてまいります。そうした課題にきめ細やかに対応してまいりたいと考えております。高木大臣をお支えして、一日も早い復興の完了に向けてしっかりと取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

(大臣) 以上、両副大臣、そしてまた政務官から御挨拶をいただきました。たびたび申し上げておりますけれども、復興の加速化は、安倍内閣における政策の一丁目一番地でございます。この新体制で復興庁が司令塔となり、東日本大震災からの復興に全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から2点目でございますが、宮城県を訪問させていただきます。10月10日(土)には、岩手県の達増知事を訪問いたしました。就任の挨拶と意見交換をしてまいりました。達増知事からは、来年度以降の財源確保や被災者の状況に応じた柔軟な施策の実施について要請がありました。私からは、復興は、安倍改造内閣の一丁目一番地、司令塔として大きな責任を感じており、予算などしっかり取り組んでいくとお答えをしました。

続いて、先ほど申し上げました宮城県訪問でありますけれども、また、明日14日、宮城県の石巻市、東松島市を訪問する予定でございます。私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 明日の宮城訪問で、石巻と東松島で、特にどういう点をごらんになってきたいというふうにお考えでしょうか。

(答) 明日、具体的には、石巻の南浜地区、もちろん慰霊碑に黙礼をさせていただき、南浜祈念公園及び新門脇地区区画整理事業を視察いたします。また、新蛇田地区におきましては、復興公営住宅等を視察いたします。また、東松島市におきましては、野蒜北部丘陵地区を視察させていただきます。なお、両市ともに市長が御同行いただけるというふう聞いております。

(問) 先ほどの副大臣、政務官の御紹介ですけれども、副大臣の若松さんは福島県の御出身で、震災以降、大分熱心に取り組まれましたけれども、若松さんを副大臣にして福島担当に起用した理由というか背景を教えてください。

(答) 私が就任のときには、被災地出身の大臣ではないという御指摘もいただきましたが、もちろん被災地の人間であろうと、そうでなかろうと、この復興というのは、まさに日本国民誰もが、そして、政治家であるならば、当然、どなたでも真剣に一生懸命やる立場ということは、それは変わらないと思いますが、特に若松副大臣には、福島ということもあって、地元のこともよくわかっていらっしゃると思いますし、いわゆる人脈というんでしょうか、知った方もたくさんいらっしゃるでしょうし、多くの意見を聞くようにということを私から各副大臣、政務官に指示しておりますけれども、そうした仕事も、被災地の方ですと、よりスムーズにいくのではないかというような観点で、若松副大臣に福島を御担務いただくというふうにさせていただきました。

(問) もう一点、前回、竹下さんのときには、谷公一さんが大臣補佐官として職務をされていましたが、高木大臣は、補佐官を今のところどうされるお考えですか。

(答) 今のところ予定はございません。またこれから業務を遂行していく上で必要だと感じたときには、それもあり得るということだと思います。

(問) 高木政務官を岩手担当としてお務めになるように指示された、その背景と期待されることを伺いたいと思います。

(答) 被災3県、副大臣、政務官、適材適所という立場で私は担務をお願いしました。先ほど来申し上げており、とにかく現地に足を運ぶ現場主義、そして、現地の皆様方の多くの御意見を聞いてくるというのが私も含めて政府の役割かというふうに思っております、高木政務官にもそのような期待をいたしているところでございます。

(以 上)